

『香芝市の家庭ゴミ収集』民間委託の訴訟について

□内容□

香芝市内の家庭で出るゴミの収集を民間業者に委託しようという取組みで、業者を選ぶ時に不正や金銭を受け取ったのではないかと委託を逃した業者から香芝市が疑われ訴訟になっています。

□真実□

市の職員や、まして吉田市長は金銭など受け取っていませんし、業者を選ぶ方法も公正に審査しました。民間委託の情報を漏らしたのではないかと疑われていますが、本件に携わった市の職員は全員情報を漏らした事実はなく無実です。ですので今、吉田市長は市役所・市の職員の真実と名誉のためにこの裁判を戦っている最中なのです。

□刑事裁判について□

金銭を受け取ったか？談合が行われたか？審査が不法であったか？などを決める刑事裁判では、“不起訴（無罪）”と決定され裁判は終了しています。

□住民訴訟について□

刑事裁判の不起訴を受けて、委託を逃した業者から次の一手として住民訴訟を起こされました。

この住民訴訟は白か黒かをハッキリさせる刑事裁判とは違います。

この裁判は住民（委託を逃した業者）が自治体に対して起こす裁判であり、『吉田弘明』個人に対して起こされたものではありません。

そしてこの裁判は今、香芝市役所・市の職員の真実と名誉を守るために最高裁に上告しています。

□市内に広がっているウワサについて□

今、市内ではチラシ等で、あたかも『判決が出た！』『刑事罰や！』『市長が不正している！』などとウワサが広まっていますが、刑事裁判では不起訴（無罪）が確定し、住民訴訟はまだ裁判の最中です。

つまり、今 吉田市長は市役所・市の職員の名誉と真実のために戦っている最中なのです。

さまざまな情報が飛び交っておりますが十分ご注意頂きますようお願い致します。

□市長のコメント□

「今後は、あらゆる手段で『真実』を明らかにしたいと考えていますので、経緯を見守り下さりますようお願い致します！」